



ニセコ町 議会だより

Niseko Town Council News

主なトピックス

令和8年度当初予算 一般会計84億5千万円	P 1
今後のインフラ老朽化への対応	P 3
予算特別委員会質疑	P 4-6
町政への一般質問	P 11-16

2026.6
No.205



ちびっこ広場に春がきた！

令和8年度 一般会計当初予算

84.5億円

前年度当初比20.2億円 (19.3%) の減

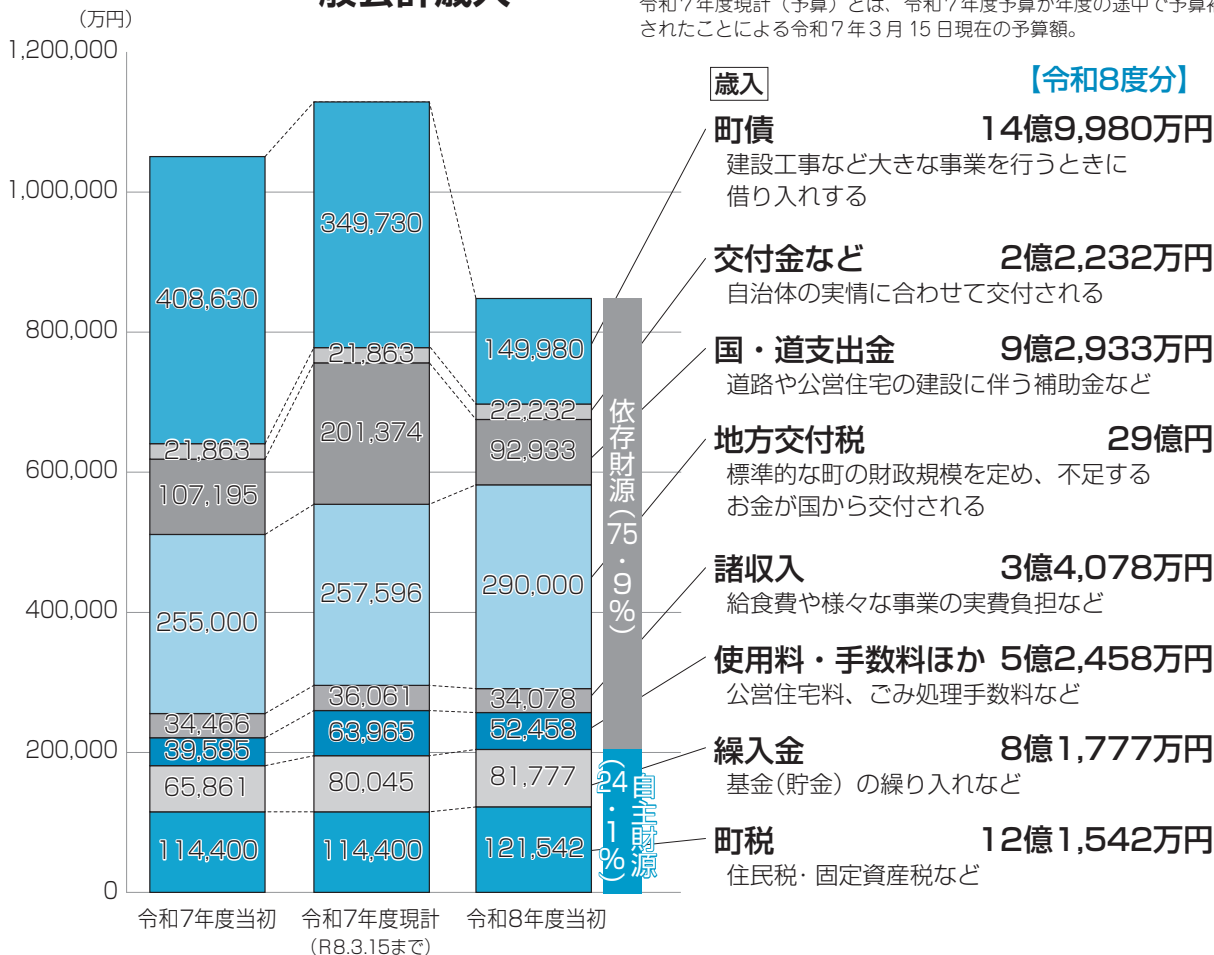
ニセコ国際高校校舎改修、町道等整備改修、公営住宅整備改修、新消防庁舎外構整備、教育施設改修（小中学校・総合体育館等）、宿泊税推進事業、希望が丘寮改修、公共施設太陽光発電設備設置事業など

特別会計・公営企業会計を含む全会計では 109億2,970万円（前年度当初比11.0%減）の予算規模

令和8年度で予算規模の大きな投資的事業は、ニセコ国際高校校舎改修、町道等整備改修、公営住宅整備改修です。公債費（借金返済）は昨年度より1億4,787万円増の8億6,543万円（利子1億4,410万円）です。議会は引き続き効果的な予算執行が行われているかどうか注視するとともに、財政収支の調整に着目していきます。

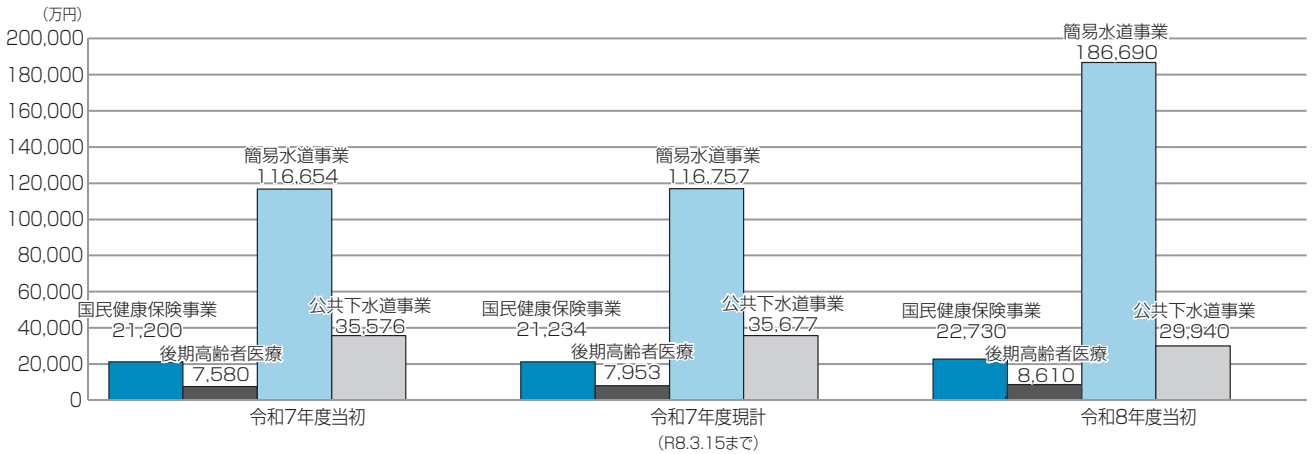
一般会計歳入

1、2ページにおいて当初（予算）とは、各年度（4月1日から翌年3月31日）の会計予算として議案に提案され、承認された最初の予算額。令和7年度現計（予算）とは、令和7年度予算が年度の途中で予算補正されたことによる令和7年3月15日現在の予算額。



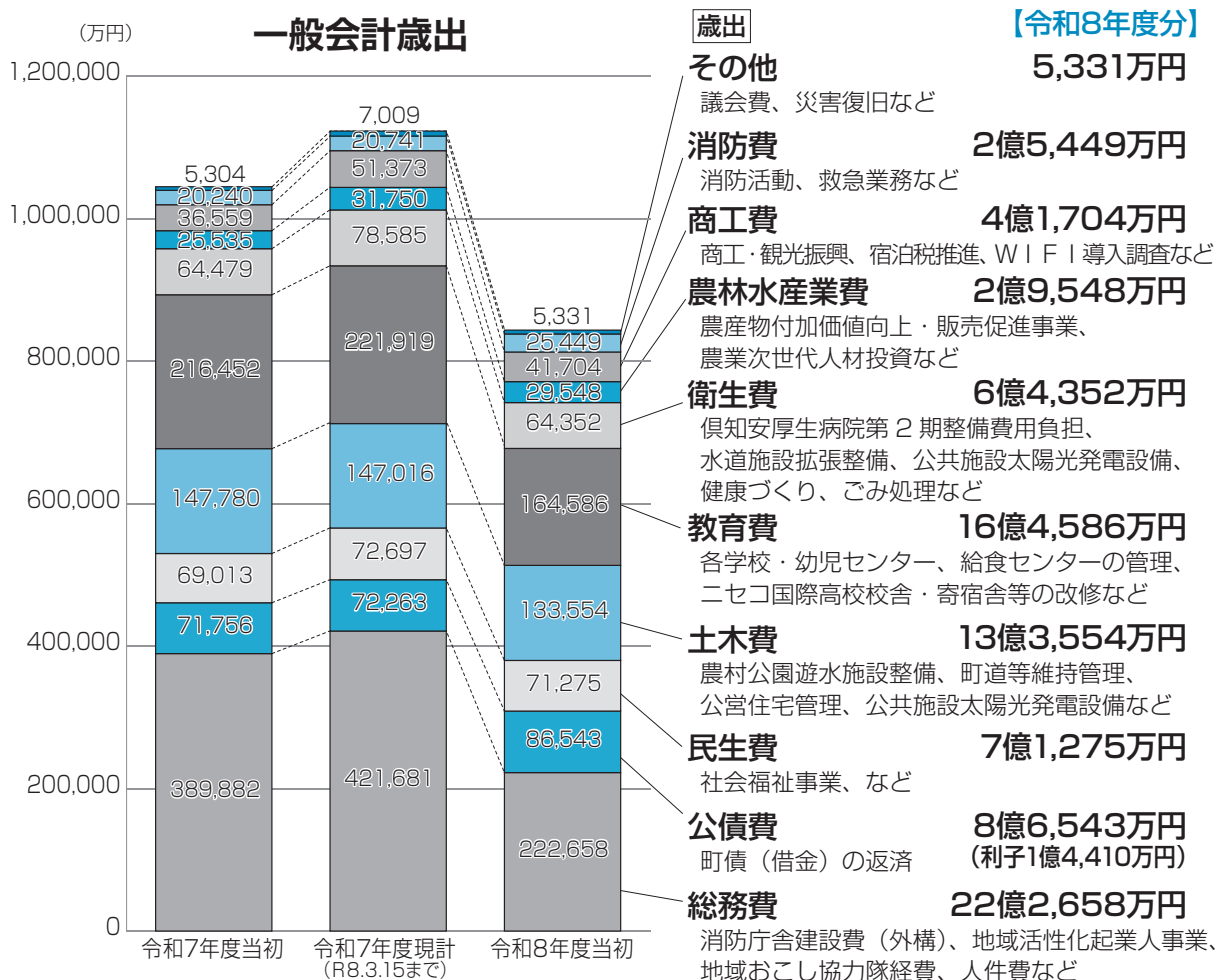
一般会計の令和8年度と令和7年度の予算比較

令和8年度と令和7年度の特別会計・公営企業会計予算比較 (単位：万円)



令和8年度予算は、予算特別委員会で審査

令和8年度当初予算は全議員で構成する予算特別委員会に付託され、3月3日に正副委員長の内選を行い、委員長に高木直良議員、副委員長に高井裕子議員を選出しました。5・6日に、款ごとあるいは歳入または歳出ごとに区分し慎重に審査を行った結果、令和8年度一般会計予算など全5会計とも原案のとおり可決すべきものとなりました。3月11日の本会議では委員会報告のとおり可決されました。



※予算に関する詳しい内容は、令和8年度版「二セコ町予算説明書「もっと知りたいことしの仕事2026」」をご覧ください。5月1日に自治会を通じて配布しています。

令和8(2026)年度に予算化された

今後のインフラ老朽化への対応を見る



インフラの老朽化による道路の陥没事故などが社会問題になっています。ニセコ町においても水道管の老朽化による漏水や断水も起きています。

2015年度末現在*の数値ですが、本町では公共施設（建築物）延べ面積の合計は約8.6万㎡であり、延べ床面積の内訳は公営住宅が39.8%、ついで小・中学校などの学校教育施設が19.5%、産業・観光関連施設が13.5%となっています。人口一人当たりの所有面積公共施設（建築物）の延べ床面積は17.3㎡で、全国平均の約5.4倍となっています。（「平成27年度 国勢調査4,958人」で計算。）道路関係では町道実延長179km林道15.7km、橋梁55橋1,315mを、簡易水道施設は配水管延長135kmと関連施設、公共下水道では汚水管22kmと処理場を、各種公園では総面積約17.4万㎡を所有、管理しています。

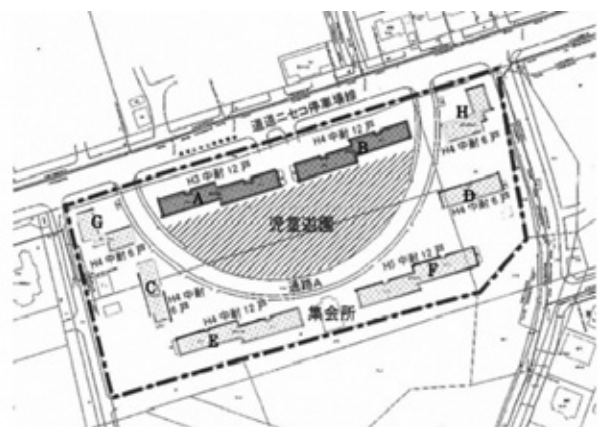
ニセコ町公共施設等総合管理計画 ■公共施設等の分類

2014年内閣府、総務省の要請ですべての地方公共団体は、建築物、道路や橋りょうなど全ての公共施設等を対象として、10年以上の長期の視点を持った財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を策定することとなりました。ニセコ町も2015年*「ニセコ町公共施設等総合管理計画」(2017~2026年)を策定しました。
今年度この計画を更新する委託料33万円が計上されています。

大分類	分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1.庁舎等関連施設	庁舎
	2.福祉・子育て関連施設	こども館・幼児センター
	3.公営住宅	公営住宅
	4.産業・観光関連施設	ビュープラザ、ニセコ町温泉綺羅乃湯
	5.町民センター・社会教育施設	町民センター、有島記念館、学習交流センター
	6.地域コミュニティ施設	各地区コミュニティセンター
	7.スポーツ・レジャー関連施設	総合体育館、町民プール、運動公園野球場
	8.学校関連施設	各学校(小中高)、給食センター
	9.職員・教職員住宅	職員住宅、教職員住宅
	10.その他施設	ヘリポート、火葬場、一般廃棄物最終処分場
インフラ系施設	1.道路	町道・農道・林道
	2.橋りょう	
	3.公園	公園遊具等
	4.簡易水道	配水池・浄水場・ポンプ場・水道管
	5.下水道(農業集落排水施設含む)	下水道管理センター、マンホールポンプ所、下水道管

望羊団地改修計画予定

A棟・B棟—設計R7、工事B棟R8 A棟R9
C棟・D棟—R9設計、工事C棟R10 D棟R11
・公営住宅複合改善工事 206,877千円



主なインフラ整備

- ・橋梁点検改修設計業務委託料 7,484千円
- ・橋梁改修工事 4,857千円
- ・総合体育館アリーナ床の全面張替え工事
ほか小中学校教育施設改修 2億1,399万円
- ・下水道管理センター機械設備更新工事 26,400千円
- ・公共下水道施設更新工事実施設計委託業務 5,600千円
- ・住民交流拠点及び子育て環境整備事業調査業務委託料
「あそぶっく」「総合体育館」「町民センター」「農村公園
ちびっこ広場」「駐車場」などの複合化施設の可能性の
検討業務 6,765千円

羊蹄山麓衛生環境組合は羊蹄衛生センター更新を検討中

羊蹄山麓6町村のし尿及び浄化槽汚泥を共同処理している羊蹄衛生センターが、設備の更新時期を向かえています。現状の設備更新案やランニングコストについて、本町では、なお一層の検討を要するものと判断し、町単独の処理も視野に入れ、適正な処理方法やコスト削減について、早急に検討をしていきます。

予算特別委員会質疑から

予算特別委員会を設置し、令和8年度一般会計・特別会計及び公営企業会計予算の審議を行いました。慎重審議の結果、一般会計は反対・賛成討論が出て起立採決となり、賛成7・反対1で原案どおり可決すべきと決しました。その他各会計は全員賛成で原案どおり可決すべきと決しました。

委員（委員長含む）から多数の質疑がありましたが、その一部を掲載します。

【予算特別委員会のなかで篠原委員より、令和7年度所管事務調査の善処要望を受け、令和8年度予算にどのようなように反映されているかという質問がありました。善処要望にあげられた項目の問題解決のため、どのような対策や業務改善を行ったか、また今後行うのか、各課からの回答の一部を掲載します。

【総務課】

職員の育成に関する研修費を総務課に集約し、研修内容・状況の見える化を行う。また、人事に関しては透明性や納得性を高め、人材育成の観点から異動の意義を理解し、組織の活性化を図る。財政運営については毎年度財務諸表をつくり点検を行っている。社会情勢や経済情勢も含め分析していく。防災対策については北海道と冬季防災訓練を行うこととしている。

【税務課】

税をとりまく環境変化に対応できるように、インフラ（システム）を構築し適切な管理を行う。

【町民生活課】

羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、一括してゴミ分別の周知についてのチラシを作成し配布している。今後も関係町村や業者との検討を進めていく。

【企画環境課】

デマンドバスの運行については協力隊制度による運転手募集や観光サイドの町の補助金人材確保モデル事業等により、事業者支援を積極的に行う。運行ウェブ予約・キャンセル決済などデジタル化を推進し、人材への負担を軽減する。また、デマンドバスに限らず地域交通の確保・維持も図る。

【保健福祉課】

健康づくりや福祉・保険医療における各種制度に関しては、なるべく早い周知に努める。健康診断等については、日ごろから受診勧奨や個別の改善方法の案内等に力を入れている。



【総合教育課】

教職員住宅が不足していることから、希望が丘寮改修の予算を要求し、臨時寮を教職員住宅として転用する方針をあげている。

また、高校生徒への支援については定時制から全日制への移行に伴い、一部の支援は継続しつつも、受益者の負担をいたしながら学校運営を進める方針だ。

【農政課】

担い手不足に対応するため、国の補助事業を活用しながらスマート農業導入を引き続き行っていく。

鳥獣被害への対応については8年度予算を増額したが、補助金運用の拡大も検討していきたい。

株式会社雪森考舎の人材確保に関しては今年度も人材を増やせたが、残念ながら実績は50%を切る見込み。そういった課題に対して、8年度は全面的に予算に組み込み、人材育成と振興の土台づくり、そして体制の外部化を目指す。

【農業委員会】

農地の転用については道か

ら移譲された権限の行使を含め、引き続き委員会で慎重審議の上、法に則った適正な執行に努める。

【国営農地再編推進室】

工事完了に向け、最終的な受益者の追加要望が網羅されているか確認しながら進めていく。

換地についてはスケジューリング調整が難しくなってくるので、小樽開発建設部や後志綜合振興局と打ち合わせをしっかりと管理していきたい。

【商工観光課】

イベントや事業については統廃合や縮小化などの見直しをとっていくことだが、大きなイベントほど人気があるので、七夕の夕べやハロウィンに関しては警備を増やしたり、タイミーの利用促進ができるよう予算を増やしている。また、町外の事業主体の場合は縮小化が難しいところがあるが、そういったものは時間の短縮等内容を見直して対応する。宿泊税の使途に関しては、観光協会や町内事業者の人材確保、生産性向上について支援の強化を図っていく。起業

サポート事業など商業観光振興施策については、引き続き町のホームページや公式LINEの利用、観光協会・商工会と連携し情報発信していく。

【下水道課】

簡易水道事業の委託業務は8年度に中央地区の配水管更新の実測設計を見込んでおり、9年度以降に工事を行う予定。工事は水道設備の更新工事及び二セコ地区の配水管更新工事を行う。

【都市建設課・企画環境課】
8年度の二セコミライ街区の工事は第4工区の無電柱化工事を行う予定で、国からの補助と過疎債を使う。進捗状況は「もつと知りたい今年の仕事」に記載する。

住宅不足や担い手不足などの地域課題に関わるプロジェクトであり、また、CO2削減効果など国家プロジェクトに準じた事業実施もなされており、多岐多様な効果を期待できる。

景観条例については7年10月に改正したが、改正後に2件の事前意見交換会を実施した。今後も広報等で周知する。

そのほかの質疑

【光盤整備】

高瀬委員 光ファイバーに関してはNNTが引き受けてくれないのか。今後もこのように高額な負担金が出てくるのか。

企画環境課参事 今回はこれまでも要望が上がっていた豊里地区の基盤整備を実施する。NNTに事業委託しているが、NNTの基盤整備の基準は整備後の維持管理を含め採算が取れるかどうかで、14件では本来は難しいとのことだった。町としてはNNTに相談をし、初期整備費用を国の補助を入れながら町が負担することにより、維持管理はNNTに担っていただくこととなった。

【WiFi導入調査等委託】

木下委員 具体的な内容が知りたい。

商工観光課長 宿泊税の活用に関して事業者や町民等と意見交換をする中で、スキー場や観光地エリアにWiFiがあつたほうが観光客の利便性向上が図られるのではという意見があつた。

いま想定しているのは、東

山・アンヌプリ・イワオヌプリエリアだが、具体的なことはまだ相談段階だ。今後設置する建物などご協力いただけるか否か等アンケートをとる予定。調査内容は通信設備の設置場所、電力供給や使用可能な電柱の確保などを調査していく。

高井委員 建物の中だけでなく、スキー場ならどこでも使用可能になるということか。

商工観光課長 必要最低限のところであればいいと考えており、スキー場下のセンターハウス周辺や宿泊施設が集約しているエリア、バス停周辺を想定している。

榊原委員 宿泊税ありきで行うとしたら、事業者や町民の理解は得られないのではない

か。

調査等で4千万円という大きな額だが、実際にかかる工事費用はどのくらいになるか。商工観光課長 意見交換や観光審議会の中で話をして決めてきたことなので、宿泊税ありきとする事業ではない。

費用についてはまだ中身を詰めている段階で、4千万円というの概算金額。今後進行状況を情報共有していく。高井委員 宿泊税の使い道は需要と供給が合ったかたちで使用すべきだ。

商工観光課長 WiFiについてはどこにどのようにつけるのが効率的かを協議しながら詰めていく。また、観光だけでなく、防災の観点からもWiFi情報から行動履歴



ニセコユニテッドシャトルやニセコ周遊バスには、バスの位置がわかるバスロケーションシステムが導入されている

が取れ活用できると考えている。

木下委員 WiFiは屋外の広いエリアになると非常に遅くなるので、データ通信のほうを充実させたほうがいいのでは。スキー遭難者もデータ通信で救助要請している。

商工観光課長 データ通信に関しては一自治体での改善が難しく、観光部門として北海道にも総合振興局を通じて要望をしている。

【地域活性化起業人事業】

木下委員 今回ふるさと納税に特化した方を呼ぶということだが、どのくらいの成果を想定しているのか。

企画環境課長 町の歳入を増やす体制を構築していくなかで、ふるさと納税に関しては外部との調整が重要となってくる。総合戦略的にネットワーク商品の開発等も携える人材を求めている。

副町長 現在1億5千万円ほどだが、近い将来まずは2億から3億円を達成したい。

【町有地活用可能性業務委託】

高木委員長 町有地活用の在り方については、9・12月定

例会でもルール、ガイドラインの明文化をという声が私と他議員からあがっていた。

今回具体的な場所が豊里の最終処分場周辺という説明だったが、ガイドライン作成等は含まれているか。

企画環境課長 今回は豊里地区の開発計画に特化したものではなく町有地全般に關しての話で、企業連携などを進めるにあたって構想や戦略を作成する際の立地や形状、インフラなどを含めて調査し、実際どのような企業誘致ができるのかということを見える化できればと考えている。

総務課長 全体的なことは管理している総務課のほうでまとめていくが、町有地の在り方、賃料売買等を含め内部で再検討中だ。

副町長 議会から企業誘致が行政側先行で決まってしまうという話があって、町民の皆様にも納得とご協力をいただけるような方向性で進めようということになった。

今回はその基盤となる部分、町が保有する土地について、企業誘致だけでなくどういったものに活用できるかということを調査調整させていただ

く。ガイドライン等々はその次の段階になるのかと思う。
町長 ガイドラインはいろいろな事項について考えられるが、情報発信・共有の在り方に関する問題点も含まれると受け止めている。



【2地域居住関係人口支援業務委託】

高井委員 どのような内容で、そのメリットデメリットは。

企画環境課長 新規事業で2地域居住に係る相談窓口（人員1名）を設置する。移住・定住とは区別され、2地域（生活拠点と別の特定地域に拠点を有している）で活躍している方をニセコ町に呼ぶことを目的とし、相談以外にPRや支援活動、イベント等も開催していく。

過疎化が進むなか、人口増加は多方面でメリットがあると考えている。移住に頼るだけでは無理があり、この2地域居住で人口維持と多様な可

能性を狙いたい。

高井委員 住宅が不足しているなか、定住したい方の住宅がないということにならないよう調整をしなければならぬ。

町長 いま国でも推進している事業で、2地域居住の人口は関係人口と違って、移住・定住人口でも観光に來られた交流人口でもない地域と多様に関わる人を指す。特別交付税の対象にもなることを踏まえ、町で取り組むことは大変意義があると考えている。それとは別に、住宅不足に關しても向き合っていかなければならない課題と思っている。

【財政見通し(2025年)】

高木委員長 中期スパンでの財政資料が示されていたが、これを見ると8年度以降15年度まで経常経費比率（※1）は上がっていき、投資的経費比率（※2）は下がっていく。

そういった状況を踏まえて、令和8年度予算の中には仕様・内容等の詳細がまだ固まっていない概算での予算も含まれているが、今後どのような考え方を基本に据えて計画

を立て、事業を執行していくのか。

総務課長 経常経費比率は90%くらいでも問題ないと言われている。ニセコ町は平均して80~90%程度で推移しているので、健全と考えている。

補助金・交付金や有利な起債などで投資的経費を確保していきながら、今後の財政運営をしていきたい。

高木委員長 これから起債の返済が始まっていくのでその割合が大きくなってくる。また、高校が全日制になり教員の人件費も伸びていく。その中で具体的な金額が出ていない事業も予算に組み込まれていることについては、今後十分精査した上での予算計上を心がけてほしい。

総務課長 交付税も伸びてきているので、長期的なスパンでしっかりと精査しながら進めていく。

町長 今の財政の改善だけにとどまらず、将来的な税収を見込んだり既存の賃貸料を実態に合わせて見直したりと、収入に關しては増やしていくことを挑戦する。

支出に關しては概算で予算計上したのもあるが、それ

ら全額を使うのではなく、実態に合わせて実行する。当然執行残も出てくるので、これまでも決算では取り崩してきた基金の金額以上を戻していく運営もしてきたと思う。

一方、これまでの投資が重くなった部分の公債費が大きく心配されているかと思うが、基金を取り崩して収支を合わせていく余力があるので、過剰な心配は必要ないと考えている。これらのことを受け止めて、今後町政執行を果たしていく。現状に甘んじず、一つ一つ見極めながら丁寧に判断をし町政運営に努めていきたい。

※1【経常経費比率】 人件費・扶助費・公債費（借金）などの経常経費に税収等の一般財源がどれだけ充てられるかを示します。高いほど自由に使えるお金が少なくなります。

※2【投資的経費比率】 歳出総額に占める道路・施設整備等の投資的経費の割合です。施設がストックとして将来に残るが、義務的経費発生要因ともなる。

令和8年度各会計予算のほか、過疎地域計画、旧宮田小体育館の貸付、条例の制定・改正など24案件を審議

〔3月開催第1回定例会〕

令和8年の第1回定例会が3月2日から11日まで開催されました。

新年度各会計予算は予算特別委員会を設け（1～5ページに掲載）、そのほか過疎地域持続的発展計画の策定、財産の無償貸付（旧宮田小学校体育館）、条例の制定や改正などの審議を行いました。10日には6人の議員から10件の一般質問を行いました（質問内容は6ページから掲載）。

また、補正予算の審議のほか、イランでの戦闘早期終結を求める決議も行いました。審議の結果は表のとおりです。



綺羅乃湯は非常に人気があり、夕方や週末は駐車場もいっぱいになっていることが多い

PickUP 1

計画の策定

〔過疎地域持続的
発展市町村計画〕

法律に基づき今後5年間の「過疎計画」を策定

町の最も重要な計画である第6次総合計画の方針に基づき、今後5年間に想定する取り組みを計画にまとめました。これをもとに、有利な地方債発行（借入）や交付金活用などにより、町の必要な事業を進めることができます。計画に掲載された主な事業は次の通りです。

- ニセコ国際高校
- 福祉施設老朽化、地域医療の格差拡大対策
- 移住・二地域居住・関係人口、ふるさと住民など多様な地域との関わり推進
- 農産物のブランディング
- 脱炭素、DXの推進 など

PickUP 2

「綺羅乃湯」 入館料改定

〔町外利用者の
料金を値上げ〕

条例改正によりニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」の入館料を改定し、安全・衛生環境の管理向上や物価上昇に伴う経営安定化を図ります。

今年7月から町外利用者の入館料を値上げし、ニセコ町民は据え置きます。また、ニセコ高校の寮生については風呂場がないため（シャワーは有り）、寮生が気軽に利用できるよう特別料金の設定を検討しています。

改定前	改定後（町外利用者）
大人1回 600円	大人1回 800円
小人1回 250円	小人1回 300円

※町民は据え置き

PickUP 3

国保税条例の 改正

〔子ども・子育て
支援金制度による
負担増〕

高齢者を含むすべての世代や企業から拠出する「子ども・子育て支援金制度」実施のため、国民健康保険において保険税の負担区分が従来の3区分から4区分に増えます。なお、18歳未満の子どもにかかる国保税額均等割の全額免除（町独自）は継続されます。

子ども・子育て支援金制度

すべての世代・企業で子育て世帯を支えるという理念により、子育て支援策の財源を社会全体で負担する国の新たな仕組み。この財源は「子ども誰でも通園制度」や児童手当などに充てられます。

第1回定例会（会期3月2日～11日） 審議一覧

件名	結果	件名	結果
【計画】 二セコ町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について P7参照	原案可決 [全会一致]	【新年度予算】 令和8年度二セコ町一般会計予算	原案可決 [全会一致]
【貸付】 普通財産の無償貸付について (旧宮田小学校屋内体育館)	原案可決 [全会一致]	【新年度予算】 令和8年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算 P1～参照	原案可決 [全会一致]
【規約】 羊蹄山麓障害支援区分認定審査会共同設置規約を変更するための協議について	原案可決 [全会一致]	【新年度予算】 令和8年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算 P1～参照	原案可決 [全会一致]
【条例】 二セコ町特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決 [全会一致]	【新年度予算】 令和8年度二セコ町簡易水道事業会計予算 P1～参照	原案可決 [全会一致]
【条例】 二セコ町行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	【新年度予算】 令和8年度二セコ町公共下水道事業会計予算 P1～参照	原案可決 [全会一致]
【条例】 二セコ町職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	【補正予算】 専決処分した事件の承認について (令和7年度二セコ町一般会計補正予算)	承認 [全会一致]
【条例】 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	【補正予算】 令和7年度二セコ町一般会計補正予算 (2議案)	原案可決 [全会一致]
【条例】 二セコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	【補正予算】 令和8年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
【条例】 二セコ町ふるさとづくり寄付条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	【議会決議】 アメリカとイラン間の戦闘の早期終結を求める決議について P17参照	原案可決 [全会一致]
【条例】 二セコ駅前温泉「綺羅乃湯」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 P7参照	原案可決 討論あり [起立採決] 賛成8反対1		
【条例】 二セコ町水道事業条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]		
【条例】 二セコ町営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]		
【条例】 二セコ町幼児センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]		
【条例】 二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 P7参照	原案可決 [全会一致]		



令和8年度各会計予算は、起立により採決をとりました
(二セコ町議会Youtubeより)

追加の物価高対策費（高齢者等生活支援金、農業資材等支援金）、衆院選挙経費、建設事業に充てる地方債増額などの補正予算を可決

〔第1回定例会〕

令和7年度の一般会計補正予算として、第1回定例会で1億4520万円の増額のほか、地方債（借入金）の増額、次年度に繰り越して実施する事業予算などについて審議し、可決しました。

また、新年度となる令和8年度の当初予算成立後、令和8年度の一般会計補正予算3917万円の増額についても審議し、可決しました。これら今回計上された事業の一部をお知らせします。



WEB予約ができます

会計区分	令和7年度当初 予算額	令和7年度補正後 予算額
一般	104億7,000万円	112億5,034万円
国民健康保険事業	2億1,200万円	2億1,234万円
後期高齢者医療	7,580万円	7,953万円
簡易水道事業	11億6,654万円	11億6,757万円
公共下水道事業	3億5,576万円	3億5,677万円

主な補正予算

令和7年度一般会計

〔歳入〕

道支出金

1217万7千円

衆議院議員選挙の執行に充てる事務委託金

国庫支出金

7226万8千円

新たな経済対策や物価高対策に充てる国の交付金（一部令和8年度予算に計上済のもの）を令和7年度中から前倒して実施するため）

企業版ふるさとづくり寄付金 1000万円

企業からの寄付 5750万円

町債 5750万円

公住新団地整備事業、土木災害復旧費、各施設の改修事業などの財源に充当

財政調整基金繰入金 7218万6千円

経済対策などに充てる国庫支出金の残りの財源を基金の活用により調整

〔歳出〕

衆議院議員選挙費 1217万7千円

2月8日衆議院議員選挙の執行経費（報酬、手当、委託料、備品購入費等）

企業版ふるさとづくり基金積立 1000万円

企業からのふるさと寄付を基金に積み立て、次年度に活用

高齢者介護施設経営事業補助 59万9千円

介護人材募集や職員待遇改善の経費を二セコ福祉会へ助成

デマンドバス運行補助 478万8千円

にこっとBUS（デマンドバス）の人件費や運行システムの改修費へ助成

新たな経済対策のための各種事業費 1億4265万5千円

令和8年度から令和7年度に前倒して実施する委託料などの国庫補助事業費

〔繰越明許費〕

1億7813万5千円

国の交付金を活用して行う新たな経済対策事業などを次年度に予算を繰り越して実施

令和8年度一般会計

〔歳入〕

国庫支出金

3486万3千円

追加の物価高対策事業に充てる国の重点支援交付金

〔歳出〕

高齢者等生活支援事業費 1170万1千円

高齢者のうち非課税等の世帯を対象に、1世帯当たり2万円を夏の生活支援金として給付

農業資材等支援事業費 2747万円

肥料など農業資材の価格高騰対策として農業者に給付

その議案や補正 予算に質問！

議案【過疎地域持続的発展計画（過疎計画）の策定】

高木議員 計画に登載された新規事業はかなりの数に上るが、必ず実施するものか。また、これら事業は役場で積み上げて作ったものか。

企画環境課長 登載事業は計画の性質上、必ず実施するものではない。過疎債（※参照）の活用を前提として、庁内で調査のうえ事業を掲載している。

篠原議員 今後の町の状況によつては過疎計画の対象となる過疎地域から外れることも考えられ、議会でも勉強会や国への要請を行ってきた。計画について、過疎債を借りるためだけでなく、真に自立をしていく手だてとなる事業がどのように盛り込まれ、展開していくつもりか。

副町長 この計画の5年後には過疎債が活用できなくなるなどの状況のもと、有利な財源は活用しながら、DXや広域

連携、公共施設の長寿命化などに取り組み、また、自治創生総合戦略に基づいた人口の流入増や町の歳入増などにも取り組んでいきたい。

篠原議員 計画期間後である5年後にどのような世界を描いているか。5年後に自立していくため、なすべき事業として何を挙げているか。

企画環境課長 総合計画などの計画に基づき事業を登載した。今後状況に応じて精査しながら実施にあたりたい。

※【過疎債】（かそさい）

町が国などから借りる地方債（借入金）の一種。過疎計画に公共施設整備などの事業計画を載せることで、その事業を行う際に「過疎債」として資金を借り入れることができ。後年度返済するときに国が返済額の7割を交付金により補てんする仕組みで、町にとって「有利な借金」として事業に活用できる仕組みです。

議案【駅前温泉「綺羅乃湯」設置管理条例の改正】

斉藤議員 新たな高校の寮には風呂がなくシャワーのみである。現在大人料金である高校生の入館料を小人料金などと同等に引き下げて施設を利用してもらおう考えはないか。

商工観光課長 ニセコ高校生の入館料については大人料金ではなく、条例上認められる特別な料金として別に設定する方向で、指定管理者側と現在検討している。

議案【町職員定数条例の改正】

高木議員 条例上の職員定数と今年4月の実数見込みを比較してどのような状況か。

総務課長 退職や新規採用を含めると4月時点では職員数は約100名となり、定数内に収まる見通し。

篠原議員 ニセコ国際高校の教育職員数について、加配措置を含んだ定数設定か。含んでいない場合、加配があれば再度条例の改正となるのか。

総合教育課参事 令和10年度以降の上限となる人数を考

慮して教育職員定数23人を設定した。加配措置数は含んでいないため、上限を超える見通しとなった場合は定数増の改正をしたい。

補正予算【公営住宅新団地建設工事】

小松議員 当初予定した新団地集会所の建設はどのような方針となったか。

都市建設課長 集会所建設に2億円以上を要すると思われる、住宅不足の状況も考慮しながら引き続き検討したい。

補正予算【高齢者等生活支援金（令和8年度事業）】

高木議員 この支援金とあわせて、高齢者世帯に対するエアコン設置の補助といった対策は検討しているか。

保健福祉課長 支援金は国の交付金を活用した生活支援策であり、エアコンの購入やその電気代などにも充てていた

町長 町独自のエアコン設置補助については、財源の目途がないことや設置後の電気代負担の問題などから今のところ難しいと考えている。今回の支援金は物価高支援の一環として実施し、エアコン設置も含む生活支援の一助とさせていただきます。

補正予算【農業資材等支援金（令和8年度事業）】

榊原議員 支援金の給付、配分方法については国の方針によるものか。

農政課長 国の方針ではなく町独自の考え方により、今回の給付事業に取り組む。



町営プール前の新団地

議員の日常活動と調査、住民の声や自身の考えをもとに
町長・教育長に方針を問います。
要約文章・掲載写真は各議員が編集をしています。

町政を問う！

一 般 質 問

YouTube 録画配信中！

一般質問は3月10日に行われました。
YouTubeトップの説明文章に議員名と時間を記入しています。時間をクリックして
いただくと各質問のトップに移動します。
YouTube映像及び音声の著作権はニセコ町議会に帰属しています。法令上で認めら
れた場合を除き、無断で映像や音声の切り抜きや転載はできません。



p 12 小松 弘幸 議員

- ・ 駆除用銃弾と鳥獣被害広域連携について

p 12 高瀬 浩樹 議員

- ・ 簡易水道事業の現状と今後のありかたについて

p 13 斉藤 うめ子 議員

- ・ ニセコ町まちづくり基本条例の課題について
- ・ 倶知安町への通院バスの運行について

p 14 高井 裕子 議員

- ・ ニセコ中央倉庫群の今後の活用について
- ・ 公営住宅のあり方について

p 15-16 高木 直良 議員

- ・ 市街地小規模開発に適切に対処する仕組みづくりについて
- ・ ニセコ国際高校のよりよい運営について
- ・ ニセコ町のスキー文化継承について

p 16 篠原 正男 議員

- ・ 広域連携について

議会を傍聴しませんか

～次回定例会は6月上旬に開会します～

議会では「定例会（年4回／会期1週間程度）」「臨時会（随時／会期1日程度）」を開催しています。傍聴を希望される方は会議の開催日などをニセコ町のホームページでご確認いただき、ニセコ町役場3階の町民ホールへお越しください。

1階の展示ホールのテレビでも中継ライブを見ることができ
ます





小松 弘幸 議員

Q 駆除用銃弾の値上げに関する対応は

A 業務委託料で今後も調整する

Q ① 駆除用ハーフライフル銃やライフル銃の弾薬は価格が著しく上昇している。銃弾の値上がりは猟友会の皆さんにとって大きな負担となっているが、対応は検討しているか。

A 町長 弾薬コストが増えることで活動継続に負担がかかることは十分に理解している。予算編成では、必要経費の値上がりを加味して計上している。有害鳥獣駆除業務委託料は令和8年度予算も増額の予算計上をし、対策の強化を図っている。今後とも実態を伺い、駆除

活動が持続的に進めるよう、引き続き対応する。

Q 銃弾が高いことで、練習用として弾を発射することもちゅうちょしている。技術向上のため銃弾購入に半額以上の助成できないか。

A 農政課長 必要経費は業務委託料で賄えるよう、今後も調整する。

Q 領収書の提出で助成できないか。

A 農政課長 領収書の提出も猟友会の皆様には負担となり、町も事務負担の軽減を図る観点から難しい。委託料が不足する際には対応したい。



Q ② 田中町長になったことで、広域連携に拍車がかかるよう取り組むべきその対応を伺う。

A 町長 各町村によって取組状況に違いがあり、広域体制の構築は簡単に進まないのが実情だ。まずは関係機関近隣町村との情報共有を通じ、効果的な取組の検討を継続したい。

Q 第一に振興局に事務局を設置すべき。公的支援、交付金を活用することで各自自治体の財政負担が軽減される体制の構築に力を注ぐべきだ。

A 農政課長 町村間に違いがあるが、効果的な取組みにつなげたい。



高瀬 浩樹 議員

Q 簡易水道事業の将来の見通しは

A 収入減少を見込み、料金見直しを検討

Q 住民生活の重要なライフラインである水道事業は、施設の老朽化や維持管理費コストの上昇など財政運営は厳しいと思われる。

① 料金収入の推移、② 維持管理費、③ 他会計補助金の3点について伺う。

A 町長 ① 令和16年頃までは微増傾向で、その後、緩やかに人口減少が進むに伴い、料金収入も減少すると見込んでいる。② 令和8年度が最も多く17億2400万円となっており、令和10年度以降は4億円前後で推移すると見

込んでいる。③ 水道事業は独立採算が原則となつているが、一般会計からの繰入金を最小限に抑えつつ、将来的には料金の見直しについても検討していきたい。

Q 私は農業をやっているが、農業資材は一年おきに10〜20%ぐらい上がっている。料金の改定や超過分の見直しに関して考えはあるか。

A 上下水道課長 この4月に農業者の超過料金を一般の家庭と同じにする予定だったが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充て一年先送りと

した。

しかし、令和元年に水道料金を30%以上あげた結果、羊蹄山麓7か町村で一番高い水道料金となっているので、またあげるの難しいと考えている。更新事業は毎年あるので、今後を見据えながら料金改定の時期は判断していきたい。

Q 町民のライフラインを考えてほしい。また広域連携という考え方はどうか。

A 上下水道課長 広域連携を前提とした会議も年一回開かれていますが、地形からしても厳しい。

A 町長 水道管の耐震化に関する助成等は、引き続き国にもしっかりと要望していきたい。



水道管工事(字羊蹄)



斉藤 うめ子 議員

Q 町の憲法は町民に浸透しているのか

A 町民の認知度は75・6%

Q まちの憲法としての「まちづくり基本条例」の公平な情報発信、住民参加、児童生徒への周知は。

A 田中町長 転入者にポケット版基本条例を配付し町民講座、広報紙でも特集ページを組み理解の促進に努めている。情報は行政と町民相互の発信があつて成り立つ。町民が参加する権利の規定や互いに対等な立場で個人の尊厳が確保されている。A教育長 児童生徒が地域活動を通して条例の理念や思いを理解することが重要。



A 総合教育課長 町民が主体のまちづくりを子どもたちが体験的に学ぶよう実践的な取組をしていきたい。

A ことも未来課長 広報紙でも、「まちをつくるのは大人だけじゃない！」という特集を組み、子どもたちの活動を町民の方に周知させている。

Q 自治の基本理念の反映とその証はどこで判断されるのか。

A 企画環境課長 まちづくりへの参加の姿勢は大きく3点あげられ「知りたい」「伝えたい」「話し合いたい」

り組みたい」がまちづくり参加への機能の整理をしている。

Q 住民参加について無作為抽出方式を提案しているが代表的なのが裁判員制度、気候市民会議である。新たな人材の掘り起こしになるのではないか。

A 町長 住民参加の仕組みは「選挙」の適切な役割が民主主義の機能と解釈している。

Q 倶知安町への通院バスを運行して欲しいという強い要望がある。ニセコ町から通院には最短でも1時間〜2時間以上はかかる。ニセコ町地域公共交通計画の中の通院実態では一日99人が倶知安厚生病院に通っている。タクシーを利用すると一回に往復で1〜2万円はかかる。

A 町長 タクシー利用を助成する重度障害者タクシー利用助成や、人工透析治療者への通院交通費助成、介護保険制度で要支援の認定を受けた人を対象とし

て福祉有償移動サービス事業など支援制度がある。町内のニセコ医院は内科、外科、小児科、発熱外来があり、町民の受診機会の維持を図って行きたい。

Q 地方自治法第1条には地方公共団体の基本的役割を定めている。それは行政の究極の目的は住民の厚生、福祉増進にある。つまり町民の生活を健康で豊かなものにするのであり、そのために憲法があり、法律があり、条例・条約がある。なんのため政治なのか、その究極の目的を町長に伺

う。
A 企画環境課長 ニセコ町地域公共交通計画は町内、自治体内での交通計画を整理したもので町外の具体的な記述はない。

倶知安町へ通院バスの運行を

斉藤 うめ子 議員

町内交通の充実が先決





高井 裕子 議員

Q ニセコ中央倉庫群の今後の活用は

A 地域に根差した交流の場にしていきたい

Q 地域住民や地域おこし協力隊、観光客が集う交流の場として期待された中央倉庫だが、新たな指定管理者となり、1号倉庫は民間事業者へと貸し付けされた中で、以下3点伺う。
①R7年度の活用状況
②次年度の体制、方針変更は。
③中央倉庫群全体の一体的な取り組みは。

A 町長 ①今年度は指定管理者の下、館長と地域おこし協力隊の計3名で運営し、2か月間は町民限定で旧でんぷん工場の無料貸館、または半額貸館を実施。



芝生では、幼児向けのストライダーの無料貸し出しを行った。1号倉庫の貸館が無い中で、前年比較で来場者数は269人減。
②住民により活用され、地域に根差すことを運営方針とする。体制は指定管理者が館長を雇い、カフェスペースをチャレンジキッチンとして貸し出す予定。地域の交流拠点として、地元地域に住む方を優先採用した集落支援員を配置し、移住定住相談窓口の支援員や地域活性化起業人の採用を検討している。

また、中央地区の事業者交流会やイベントを一体的に取り組む。

Q ①でんぷん倉庫の民間貸付は今後検討していないのか。

②中央倉庫以外の他の倉庫の民間貸付料の統一や見直しは検討しないのか。

A 企画環境課長 ①現状の指定管理者のまま、まずは運営し、貸付は現時点では検討していない。
A 総務課長 ②見直しは必要だが、現状は大幅な変更は難しい。

Q 公営住宅家賃高騰への対策はないか

高井 裕子 議員

A すぐには難しいが対策を講じたい

Q 公営住宅法に基づき算定される公営住宅の家賃だが、入居者の前年度所得により翌年の金額が決まる。大幅な家賃の引上げにより、複数の子育て世代から今後この町で生活することに不安があるとの声があがっている。ニセコ町は住宅不足で、民間住宅への住み替えも容易ではない。何か対策はないか。

移行する。近年の住宅不足や民間家賃の高騰により、子育て世代を含む多くの町民が住まいの確保に不安を抱いていることは課題となっている。
今回のように家賃が大幅に上がる要因は、公営住宅に5年以上住み、家賃設定の最高額が2年連続した人が近傍同種家賃の適用となり、急な家賃の上昇となった。近傍同種家賃の高騰は建築費の高騰が影響。民間住宅への住み替えや特定公共賃

貸住宅があき次第、優先的に移ることを勧めている。
今後の対応は、民間賃貸住宅の供給数増に向けた補助の継続、官民連携としては株式会社ニセコまちとも連携を図りたい。
Q ニセコに住み続けることを諦め、引っ越しを検討している方もいるが、何か見通しは立たないだろうか。
A 都市建設課長 すぐにはならないが、真摯に受け止め、策を検討していく。





高木 直良 議員

Q 小規模開発情報把握 や説明会義務化を

A 情報共有の仕組みな どを検討して行く

Q 元町地区の小規模開発事例の質問に対し、昨年、前町長から「事前に情報を得る仕組みを道に要請したい」、地元説明会の義務化について「専門家の意見も聞き、検討したい」との回答を得た。回答内容の実現を急ぐべきではないか。

A 町長 引き続き道に対し、建築確認申請の段階で町と情報共有できる仕組みを要請していく。民間の審査機関に対しても、申請段階で情報共有の要請を検討する。
不特定多数が出入りする業態の事業者を景観条例で規制することは、条例が景観を軸としているため、生活環境に関する説明会の義務化を盛り込むことは難しい。



元町地区の開発

Q 二セコ町建築ガイドラインができ、建築指導要綱も策定されるが、これが多くの事業者に伝わることを、守られる仕組みが必要だ。

A 町長 以前から問題の多い浄化槽関係は浄化槽協会と連携し、説明会を行う。
建設、開発の相談は来年度から事前予約制にして、事前に適切な情報把握ができる仕組みとして、試験運用も含めてやっていきたい。

Q コミュニケーション重視の学校運営を

高木 直良 議員

A 共通理解と明るい職場づくりを目指す

Q 新年度からの二セコ国際高校開校や新寮完成など関係者の努力には敬意を表する。一方で改革のスピードへの危惧もある。引き続き条件整備の課題もある。そして何よりも、教員の皆さんへの期待は大きい。

①教職員の情報共有、率直な意見交換の場づくりが極めて重要だが、その現状と課題について伺う。

②教職員間の信頼関係づくりで近年のハラスメント事案からの教訓をどう生かしているか。また、メンタルヘル

スへの対応について伺う。

A 教育長 ①二セコ国際高校の開校に向け、具体的なカリキュラムなどの各委員会や分掌のリーダーとなる教職員から意見を求め経営方針に加える学校運営を進めてきた。全日制の進学型単位制総合学科の高校としての理解を深めるため、自由に意見表明ができる場を設定し、魅力化を進めるよう指導や支援をする。

②ハラスメントやメンタルヘルスについては、校長会議等で注意、指

導し、働き方改革の推進、年一回ストレスチェックを実施し、個別面談を実施するなど、職員の心理的不安を軽減する対応をしている。

Q 教員同士のコミュニケーション、校長や教頭との上下の関係も含めて、風通しよくすることが重要ではないか。

A 教育長 共通理解と明るい職場づくり、健康な安心・安全な職場づくりを目指して取り組んでいきたい。



二セコ国際高等学校 開校式で新校歌披露

二セコ町のスキー文化継承の施策を

高木 直良 議員

Q

A スキー人口の広がりに向けて取り組む

A

Q 二セコ町はオリンピックスキースキーヤーを輩出するなど、スキーの町だが、日本人客の数や割合は減ってきた。地元住民でもスキーをしない人が増えている。

①地域の文化の面からスキー離れ現象をどう評価しているか。

②町民はリフト代無料のような思い切った施策が必要と思う。

A 教育長 ①スキー離れ現象は、98年の1800万人をピークに24年には420万人となり、4分の1以下に減少した。少子化、娯楽の多様化、スキー場の老朽化など、様々

な要因が重なっている。二セコエリアでは日本人の利用が目立たなくなっている。

②リフト券の配付助成では、児童生徒の一日券、シーズン券助成、未就学児童など継続的に行い保健体育総務費の約19%をスキー事業として確保している。

全町民リフト料金無料には、概算でも年間約2億6千万円以上の財源が必要で極めて厳しい。

Q スキー場は富裕層が楽しむ場、内外の資



リフトに長蛇の列

本が収益を上げる場に変質している。スキーを町民の生涯スポーツとして位置づけることが必要だ。

リフト券は使い勝手のいい時間券助成にしてほしいという声がある。

A 教育長 今後とも幅広いスキー人口が広がるような方向で取り組む。A 町長 教育委員会と連携し、町民がスキーに触れる環境の整備を進めていきたい。



篠原 正男 議員

A 近隣町村長と対話し検討する

Q 広域連携への姿勢は

Q 人口減少社会への対応（※2040年問題）に関し、持続可能な「まち」とするためには、近隣町村との広域連携を積極的に行う必要があるのではないかと。

A 町長 広域連携は業務に対する自治体間の温度差があり、一概に進むものではないと認識している。

しかし、将来の職員不足や業務の効率化が進められるものであれば、広域連携への参画を積極的に検討したい。

Q 広域連携は山麓正副議長会の調査研究対

象で、首長会合同の勉強や議員研修会等を開催しているが、その必要度合いへの差もある。

しかし、各自治体の危機意識の共有と各首長の強いリーダーシップが必要と考えるが、町長の考えを伺う。

A 町長 本町は、官民の多様な主体との交流・連携を行政運営の中心に据えた組織と認識している。例えば、国、道や企業などから人材の派遣を積極的に受け入れており、人材交流以外に二セコエリアでの人口増化に伴う諸課題と一緒に取り組

むフィールドとして、各所に要望等を行って

また、広域の連携を行うには、現場・担当レベルの連携を深めていくことが重要と考える。職員へは、そのような視点を持ち、取組むよう働きかけたい。

近隣町村長との対話を通じ、広域連携の難しい課題について町民の期待に沿えるように尽力していきたい。

ShiriBeshi

観光 農林水産業 登山遊覧 鳥獣対策

ゼロカーボン ブランド化 地域交通 地域医療 福祉



※2040年問題

団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者数がピークに達することで直面する社会課題の総称。例えば人材獲得競争のさらなる激化や介護分野の深刻な人材不足、インフラの老朽化などがある。

議会の総意としての決議を表明しました

第1回定例会で決議1件が提案されました。総務常任委員会へ付託、委員会報告で「決議案の趣旨は妥当と認めるが、戦闘に関して主観的表現を交えずに早期終結を願う内容に修正する」とし、文章の一部を修正して議決しました。

アメリカとイラン間の戦闘の早期終結を求める決議案（提案理由）

2026年2月28日、

トランプ大統領はアメリカ議会や国連安保理の承認手続きもなく、一方的にイスラエルとイランの首都テヘランへの空爆を行い、イラン政府幹部を殺害のうえ政変を促す暴挙を行いました。イランの反撃が拡大する中、トランプ大統領の発言もよりエスカレートして「全面降伏」まで攻撃を強化する姿勢を打ち出し、長期化、泥沼化の恐れが

増しました。諸物価高騰などの影響も社会に広がっています。世界や日本の世論は「両国の戦闘の中止」と交渉による解決を求めています。一刻も早い戦争の終結を望む世論に賛同し、決議案を提案します。提案者／

ニセコ町議会議員
高木直良

アメリカとイラン間の戦闘の早期終結を求める決議

2月28日早朝、突然のアメリカとイスラエル軍によるイランの首都テヘラン空爆は、最高指導者殺害のみならず、学校や病院などの民間施設をも破壊し多くの犠牲者を生んだ。イランはこれに反撃し、イスラエルや周辺各国の米軍施設などにミサイルを撃ち込み、戦闘が続いている。原油価格高騰などによる世界経済への影響も大きく、日本でも諸物価高騰が国民生活を襲おうとしている。イランの核開発をめぐるは両国の協議が継続中であり、トランプ大統領の先制攻撃は国際法を無視したものである。

私たちは直接、両国へ和平交渉を訴える力はないが、身近な住民生活を守る立場から一刻も早い戦闘の終結を願い、国際法に則った解決を求める国内、国際世論の高まりに賛同して本決議を議会の総意として議決するものである。

以上、決議する。

令和8年3月11日
北海道ニセコ町議会



4月8日 停戦交渉中だが...

議会日誌（一部抜粋）

2月	12日	後志町村議会議長会定期総会 行政懇談会（札幌市／議長）	24日	議会運営委員会・全員協議会 後志教育研修センター組合議会定例会（小松委員長）	27日	広域連合議会定例会（議長）
3月	1日	ニセコ高等学校卒業式（議長）	2日	第1回定例会（11日）	5・6日	予算特別委員会
	12日	ニセコ中学校卒業式（木下委員長）	18日	ニセコ小学校卒業式（小松委員長）	19日	近藤小学校卒業式（副議長）
	24日	幼児センター卒園式（小松委員長）	7日	ニセコ小学校入学式（副議長）	8日	近藤小学校入学式（大野議員）
4月	9日	ニセコ国際高等学校入学式（全員）	27日	ニセコ国際高等学校開校式	29日	ニセコ国際高等学校入学式
	31日	国営農地再編整備事業促進期成会定期総会（議長）	21日	第3回臨時会	22日	議会運営委員会・全員協議会
	21日	森のゴンドラ建設工事地鎮祭（議長ほか）	17日	東京ニセコ会（東京都／高瀬議員）	18日	ニセコ町商工会通常総会
5月	7日	後志総合開発期成会定期総会（倶知安町／議長）	14日	全員協議会（滋賀県／高井議員）	21日	後志町村議会議員交流会（仁木町／6名参加）
	24日	第2回臨時会 議会運営委員会 全員協議会・議会議員会総会	25日	あそぶつくの会通常総会（小松委員長）	27日	後志総合開発期成会後志要望（小樽市ほか／議長）
	31日	ニセコ町運動公園開幕スポー大会開会式（議長）	29日	後志総合開発期成会道要望（札幌市／議長）		

第1回定例会

行政報告・教育行政報告

(一部抜粋)

宿泊税の取組み

宿泊税の税制変更について、現行の段階定額制から定率制に変更するための協議を1月7日に総務省へ提出しました。現在総務省自治税務局で変更内容やその意義を審査中です。

宿泊税の税制変更に向けた宿泊事業者等との信頼関係強化

町では宿泊事業者をはじめとした関係者との意思疎通や情報共有に努め、信頼関係の強化を図るための取組みを進めて行きたいと考えています。ただ、現在総務省との変更協議が進行中で、変更の可否、実際の変更時期の詳細がまだ未確定ですので、現状は情報収集中というところです。今後それらが明確になった上で、事業者等との意見交換をおこなう予定としています。

道の駅ニセコビュープラザにおける防災訓練

12月19日に小樽開発建設部が主催で、防災訓練を実施しました。道内の道の駅で初めて設置した災害対応型の高付

加価値コンテナの使い方(平時・災害時)や既存の防災資機材を使用した訓練の実施等をおこないました。



●災害時は移動式水洗トイレ・更衣室として、平常時は更衣室をバス待合室として利用。
●太陽光発電装置・水の浄化システムを搭載しているため、停電・断水中でも使用可能。

ニセコ綺麗カードを活用した子育て支援事業

物価高騰対策として、中学生以下の子どもがいる保護者に対し、2回に分けて電子マネー(きらペイ)を付与しました。

第一弾は一人につき7千円を配布しました。利用期間は令和7年10月1日から11月30日、回収率は95・2パーセントでした。

第二弾は一人につき1万円で、利用期間は12月1日から2月28日まででした。

デジタル商品券を活用した物価高等支援対策事業

町内の物価高対策及び、町内の域内消費の推進、商店の維持発展等を鑑み、1万円分のきらペイを対象の町民(令和7年11月1日住民登録者)に2月に配布しました。利用期間は令和8年3月15日まででした。



物価高騰対応重点支援、地方創生臨時交付金

令和元年度の水道料金改定に伴い、旧営農用契約の農業契約者を対象とし、激減緩和措置(個別受給給水契約)の令和7年度減収分に対し、物

価高騰対応重点支援、地方創生臨時交付金を受給予定です。



建築物省エネルギー性能表示評価認定



新ニセコ消防庁舎が建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の評価において、ZEB・Ready (BEI値0・45)の認定を受けました。これは建築物の省エネ性能を星の数(最高5つ)でランク付けし、国土交通省に登録された「BELS登録機関」が審査をし認定する制度です。高

い評価を受けた建築物は資産価値も高くなります。

その中でBEI値は低いほど性能が高く、1・0未満で省エネ基準に適合、0・45という値は基準より55%の省エネを意味します。

水道施設用地への地役権設定について

水源や管路等を含む水道施設用地において、民間の地権者の土地を使用しているものに關し、将来にわたり安定して利用できる水資源を維持していくために該当する土地に地役権の設定をすべく、各地権者と交渉中です。

令和8年度のニセコ国際高等学校入学選抜出願状況

ニセコ国際高等学校となる令和8年度は募集定員が70名と増え、2月10・12日の推薦入試には出願者55名、そのうち内定者は37名と発表されています。(最終入学者数は56名でした。)



ニセコ建設業協会

ニセコ建設業協会は、町内の建設業者14社が連携し、技術力と経営力の向上を図るとともに、安全や環境への配慮、人材育成を進め、建設産業の発展と災害復旧・地域貢献を通じて公共の福祉に寄与する団体です。

主な活動として、安全運転を呼びかける交通安全運動「旗の波作戦」、重機の機動力と労働力を活かした奉仕活動である「花壇整備」や「狩太神社の参道整備」等、さらに災害時の復旧支援と多岐にわたる地域貢献活動を行っています。

これからも町内建設業者が力を合わせ、地域の発展に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。



宮山の小径散策路草刈り



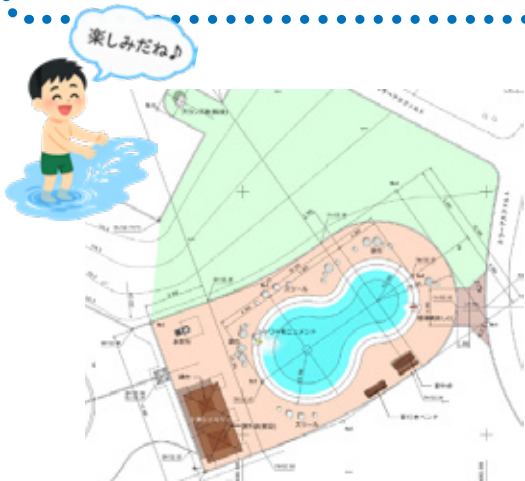
交通安全運動



大橋山側花壇整備



狩太神社参道整備



ちびっこ広場もようやく落
ち葉清掃や最初の芝刈りが行
われ、肥料の散布も行われて
います。作業をしていた元協
力隊の方としばし懇談。昨年
設置されたロープの遊具や幼
児向けのすべり台は大人気と
のこと。
今年度予算には、懸案の水
場の整備「ジャブジャブ池」
の工事費が組み込まれました。
実際の使用は来年度になって
からですが、猛暑が当たり前
の昨今、夏には、きつと大勢
の子どもたちの声であふれる
ことでしょう。

表紙紹介

編集後記

雪もすっかり溶け、暖か
い良い季節となりました。
3月の予算特別委員会
は、私にとって初めての会
議でした。今年度、町が新
たに取り組む事業を学ぶこ
とができ、不明点について
は多くの質問が出されまし
た。予算を通すことは終わ
りではなく、それがスター
トであることを改めて認識
し、精進して参ります。
さて、今年度もニセコ町
は多くのイベントや事業が
始まります。課題もありま
すが、故郷ニセコ生活を楽
しみながら過ごしていきま
しょう。(高井 裕子)

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます



議会だより編集委員

- 委員長 高木 直良
- 副委員長 高井 裕子
- 委員 齊藤 裕子
- 委員 木下 裕三